

令和4年度 山口県体育大会 感染症予防対策規定について

今大会より「令和4年度9月以降の大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針（ハンドボール専門部版）」を基準とし、入場規定等を含む感染症予防対策規定を適用させていただきます。

◎予防対策別カテゴリー 以下の3つのカテゴリー別に規定を適用します。

A チーム関係者・補助員

- ・日本協会に登録しているハンドボール部員・チーム役員
- ・日本協会に未登録のハンドボール部員・引率教員
- ・申込書に記載のある臨時トレーナー
- ・大会補助員生徒

B 学校関係者・保護者

- ・当該チームの学校教職員
- ・当該チームのOB・OG（3年生を含む）
- ・当該チームの保護者（各チームの感染症対応担当者が認めた選手の家族を含む）

C 大会関係者

- ・大会役員
- ・来賓、視察（県協会、県体協、その他関係者）
- ・報道機関（卒業アルバム撮影業者を含む）

上記のA・Bにつきましては各チームの「新型コロナウイルス感染症対応担当者」の責任において、周知・徹底をよろしくお願いいたします。

山口県高体連ハンドボール専門部
専門委員長 水 津 研 二

A チーム関係者・補助員 感染症予防対策規定

【対象】 チーム関係者・補助員は以下の者をいう。

- ・日本協会に登録しているハンドボール部員・チーム役員
- ・日本協会に未登録のハンドボール部員・引率教員
- ・申込書に記載のある臨時トレーナー
- ・大会補助員生徒

【手順】 ①各チームの新型コロナウイルス感染症対応担当者、又は引率責任者は上記の対象に含まれる全ての者に健康チェックシート（様式1）を配布し、大会参加日の2週間前から健康状態を毎日記録させる。

②大会当日、感染症対応担当者、又は引率責任者はチーム関係者の健康チェックシートを確認の上、健康チェックシート提出用紙（様式2）を受付に提出する。（試合・補助員業務がある日に毎回提出）

③健康チェックシート（様式1）は個人情報の取り扱いについて十分注意しながら、大会終了後1か月間、参加校及び個人で保存しておくこと。

*今大会においてはチーム関係者・補助員については役員証・選手証の着用は必要ありません。

【大会参加判断基準】

「令和4年度9月以降の大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」（ハンドボール専門部版）P.8を参照

【感染者が発生した時の対応】

「令和4年度9月以降の大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」（ハンドボール専門部版）P.9～11を参照

【会場内及び周辺、遵守事項】

- ◎選手の活動中を除き、必ずマスクを着用すること。
- ◎「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控えること。
- ◎ミーティングはできるだけ短時間で密にならないよう指導者は留意すること。
- ◎会場内でのゴミ箱の使用を禁止する。ごみの持ち帰りを徹底させること。
- ◎参加者はマイタオルを持参し、タオルの共用をしないように徹底すること。
- ◎給水時にボトル等の回し飲みがないよう、使用者を決めるかマイボトルを持参すること。

【競技について】

- ◎試合前のトスにおいて審判・TD・チーム関係者ともマスクを着用すること。
- ◎試合開始時の相手選手・役員・審判との握手は禁止とする。
- ◎試合中の大声での応援は控えること。
- ◎試合終了後の相手チームとの「タッチ」は禁止とする。また相手チームベンチへの挨拶も行わないこと。
- ◎試合終了後にベンチ消毒を行うこと。(消毒用具一式は運営側で設置)

【待機場所について】

- ◎必ず指定された区域で待機すること(別紙・会場図参照)
- ◎座席は必ず横を1席以上空けて座ること。
- ◎登録役員・選手以外のチーム関係者は観客席にて待機・観戦すること。
- ◎観戦時には大声を出す事や、拍手以外の応援行為を禁止する。
- ◎飲食の際には適切な間隔を確保すると同時に対面とさせないこと。また会話をさせないこと。

【更衣室について】

- ◎第1試合のチームは試合開始30分前より、それ以降のチームは前試合のハーフタイム終了以降とする。(各自の更衣時間は10分以内を原則とする)
- ◎試合後は次試合の前半終了までに使用する。(更衣時間は上と同様)
 - *試合後にオフィシャルを担当する場合は業務終了後とする。
- ◎シャワーの使用は禁止とする。
- ◎更衣室を待機場所として使用したり、飲食等を絶対に行わないこと。

- 【その他】 会場へのバス輸送や宿泊に関しては、依頼業者及び、宿泊先が示すガイドラインに従うとともに、各チームにおいて感染症予防対策の措置を講じること。